



市議会だより

編集・発行／芦屋市議会

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL:0797-38-2001
ホームページアドレス <http://www.city.ashiya.lg.jp/shisei/shigikai/>

2月号

No. 99

～熱中☆瞬間～



12月定例会 Contents

- ◇第4回定例会のあらまし 賛否の分かれた議案・可決した意見書 P 2
- ◇付議事件等の審議結果・議会日誌等 P 3
- ◇一般質問等 P 4～6
- ◇議会報告会・視察報告等 P 7
- ◇議会クイズ・3月定例会日程（予定）等 P 8

～芦屋市議会は、市民の皆さまにより分かりやすく、親しまれる議会だよりを目指しています。ぜひ皆さまのご意見を聞かせください～芦屋市議会事務局 TEL 0797-38-2001(直)

全力前進、全速力!!

山手中学校陸上部は、部員数40名で活動しています。チームのPRポイントは「仲の良さ」。先輩・後輩関係なく仲良しで、いつも笑いが絶えません。顧問の先生方がチームに合わせた練習メニューをしっかりと考えてくださいます。(顧問の先生によると「部員は自分たちでも本やインターネットを使って勉強している。『陸上』をどんどん好きになっている」とのことでした。)

1月の駅伝の次は3月の県記録会。良い記録を目指して頑張ります!

心がつながる手話言語条例を可決

◆留守家庭児童会の学校休業日における8時間級及び3月31日の開級に係る請願書を全員一致で採択

第4回 定例会のあらまし

平成28年第4回定例会は、11月25日から12月22日までの28日間の会期で開催しました。

定例会では、市長から、人権擁護委員推薦の人事案件、心がつながる手話言語条例の制定、平成28年度一般会計補正予算、特定事業契約の変更契約の締結についてなど、計13件の議案の提出があり、手話言語条例の提案時には山中市長が手話で提案理由を説明しました。

心がつながる手話言語条例は、手話への理解の促進等に関して基本理念を定め、市および市民ならびに事業者の責務を明らかにし、手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、誰もが地域で支え合いながら安心して暮らせる地域社

会を実現するためのものです。一般会計補正予算は、国の経済対策の一環としての臨時福祉給付金の支給事業に要する経費や平成29年度に予定していた岩園小学校、浜風小学校および潮見幼稚園の施設整備事業を本年度に前倒し実施するため経費を追加するものなどです。特定事業契約の変更契約の締結については3ページの討論内容紹介をご覧ください。

市長提出議案については、各常任委員会で慎重、詳細な審査を行い、いずれも可決あるいは同意しました。また、本定例会では3件の請願の提出がありました。請願第8号、第9号は付託された民生文常任委員会での審査の後、本会議でも採択されました。また、請願第8号の採択に伴い提出された議員提出議案「障害児者の生きる基盤となる『暮らしの場』の早急な整

備を求める意見書」は全員一致で可決されました。一方、請願第10号は付託された総務常任委員会で可否同数による委員長裁決で不採択となり、本会議でも賛成少数で不採択となりました。

そのほか本定例会では議員提出議案として「衆議院小選挙区の区割り改定において市区町村の区域を分割する場合は最大限の慎重さをもって行うことを求める意見書」が提出され、全員一致で可決されました。 ※各議案の議決状況は3ページ（付議事件等の審議結果）のとおりです。



賛否の分かれた議案

本市議会では、賛否の分かれた議案に対する議員個人の賛否を「あしや市議会だより」と市議会ホームページで公開しています。今回賛否の分かれた議案等の採決の結果は次のとおりです。

議案	あしや真政会		公明党		日本共産党		日本維新の会		薫る風		会派に属さない議員		議決結果										
	岩岡りょうすけ	福井利道	長野良三	福井美奈子	畑中俊彦	中島健一	重村啓二	松木義昭	徳田直彦	帰山和也	田原俊彦	ひろせ久美子		森しずか	平野貞雄	寺前尊文	大原裕貴	山田みち子	中島かおり	いとうまい	長谷基弘	前田辰一	
第67号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (賛成14人 反対6人)
第74号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (賛成16人 反対4人)
第76号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (賛成16人 反対4人)
第77号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (賛成17人 反対3人)
第79号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (賛成18人 反対2人)
請願第10号	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	不採択 (賛成6人 反対14人)

*○・・・賛成、×・・・反対、欠・・・欠席、一・・・議長（議長は表決に参加しません。）

可決した意見書

今定例会で可決した意見書2件については、地方自治法第99条の規定により、芦屋市議会からそれぞれの提出先に提出しています。

障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書
 (議員提出議案第15号)
 (内容)
 ①障害児者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉職員を確保すること。
 ②入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すること。
 ③前2項を実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること。
 (提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官

衆議院小選挙区の区割り改定において市区町村の区域を分割する場合は最大限の慎重さをもって行うことを求める意見書
 (議員提出議案第16号)
 (内容) 衆議院小選挙区の区割り改定のために市区町村域をやむを得ず分割する場合は、その市区町村の歴史的経過、地理的条件、経済圏及び生活圏を考慮し、同じ市区町村でありながら選挙区が異なることが有権者の混乱を招くことのないよう、最大限の慎重さをもって判断すべきであり、単なる数合わせのために分割することがないよう強く求める。
 (提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

なお、意見書の詳細につきましては、市議会ホームページ「議員提出議案の審議結果」をご覧ください。

議会日誌 (11月~1月)

【11月】	
1日 ▶ 行政視察 (総務) 岡山市 (※)	
7日 ▶ 総務常任委員会	
9日 ▶ 議会運営委員会	
▶ 代表者会議	
▶ 議会報編集委員会	
15日 ▶ 議会報告会 (※)	
16日 ▶ 建設公営企業常任委員会	
22日 ▶ 議員研修会 (※)	
▶ 芦屋浜・南芦屋浜まちづくり調査特別委員会	
24日 ▶ 全体協議会	
▶ 議案説明会	
▶ 議会運営委員会	
▶ 代表者会議	
▶ 議員互助会理事会	
25日 ▶ 本会議 (定例会第1日)	
▶ 提案説明、委員会付託	
▶ 総務常任委員会	
30日 ▶ 全体協議会	
▶ 議会運営委員会	
【12月】	
1日 ▶ 本会議 (定例会第2日)	
▶ 委員長報告、討論、表決、提案説明、委員会付託	
5日 ▶ 建設公営企業常任委員会	
6日 ▶ 民生文教常任委員会	
7日 ▶ 総務常任委員会	
9日 ▶ 議案説明会	
▶ 議会運営委員会	
▶ 代表者会議	
▶ 議員互助会理事会	
12日 ▶ 本会議 (定例会第3日)	
▶ 一般質問	
13日 ▶ 本会議 (定例会第4日)	
▶ 一般質問	
14日 ▶ 本会議 (定例会第5日)	
▶ 一般質問、提案説明、委員会付託	
15日 ▶ 総務常任委員会	
20日 ▶ 議会 ICT 検討会議 (第15回)	
21日 ▶ 議会運営委員会	
▶ 代表者会議	
▶ 議会報告会検討会議 (第1回) (※)	
22日 ▶ 本会議 (定例会第6日)	
▶ 各常任委員長報告、討論、表決等	
▶ 議会報編集委員会	
【1月】	
13日 ▶ 建設公営企業常任委員会	
▶ 代表者会議	
▶ 議会 ICT 検討会議 (第16回)	
16日 ▶ 議会報告会検討会議 (第2回)	
25日 ▶ 議会 ICT 検討会議 (第17回)	
▶ 議会報告会検討会議 (第3回)	
26日 ▶ 行政視察 (議運) 大東市	

(※) 詳細は7ページ参照

限りある資源を大切に！本誌はリサイクルによる古紙を使用しています。

付議事件等の審議結果

議案番号	件名	結果
67	芦屋市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
68	人権擁護委員の候補者の推薦につき市議会の意見を求めることについて	同意
69	人権擁護委員の候補者の推薦につき市議会の意見を求めることについて	同意
70	芦屋市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
71	芦屋市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
72	芦屋市中心がつながる手話言語条例の制定について	可決
73	芦屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
74	平成28年度芦屋市一般会計補正予算(第3号)	可決
75	平成28年度芦屋市都市再開発事業特別会計補正予算(第1号)	可決
76	芦屋市立あしや温泉の指定管理者の指定について	可決
77	特定事業契約の変更契約の締結について	可決
78	芦屋公園有料公園施設の指定管理者の指定について	可決
79	芦屋市一般職の職員の給与に関する条例及び芦屋市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
15	障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書	可決
16	衆議院小選挙区の区割り改定において市区町村の区域を分割する場合は最大限の慎重さをもって行うことを求める意見書	可決
8	家族介護はもう限界です！障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出を求める請願書	採択
9	留守家庭児童会の学校休業日における8時間級及び3月31日の開級に係る請願書	採択
10	芦屋市議会として、地方自治を尊重し、美しい自然を守るためにも、沖縄県と「新たな基地建設」について真摯に協議するよう、日本政府に対し意見書の提出を求める請願	不採択
9	家族介護はもう限界です！障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出を求める陳情書(民生文教常任委員会)	撤回承認

(※注1)

(※注2)

(※注1) 議案番号を黄色で色塗りしている箇所は賛否の分かれた議案を表しています。詳細は2ページの「賛否の分かれた議案」をご覧ください。

(※注2) 陳情は()内の委員会の審査結果です。陳情第9号提出後に同内容の請願第8号が提出されたため、委員長が陳情の取り下げを承認しています。

討論内容紹介 賛否の分かれた議案のうち、第76号、第77号議案の討論を要約してお伝えします。

第76号 本議案は芦屋市立あしや温泉の指定管理者を引き続き株式会社オーエンスに決定するものです。

指定管理者を置くことで、市民の利便性、保健衛生水準の維持・向上等ができるのであれば、大いに進めていくべきである。ただし、市は指定管理者に対する法令や仕様書に基づいた指導や監督責任をしっかりと果たしていくことが前提である。ノウハウを持つ民間事業者が管理運営を行うこと、また公募による入札で、競争原理によるサービス改善、利用者数等の向上が見受けられる。今求められているのは、ただ入浴できる施設ではなく、いろいろなサービス展開がなされることである。

指定管理者制度の導入目的はコスト削減と市民サービスの向上であったが、導入前に比べて指定管理料は高く、また目玉の自主事業も実際には半分程度の実施であるなど、期待されるほどの管理運営ではなかった。安定性を求めるなら、市が直営で行うべきである。事業者の職員配置全てが契約社員という不安定な労働条件のもとで、しっかりとサービスが提供できるか問わなければならない。また本市の多くの指定管理者のパート職員の時給が最低賃金という実態も見えておかなければならない。引き続き現在の指定管理者が選ばれたが、選定委員会での評価点が前回の選定時よりも低いのは問題である。

第77号 本議案は高浜町1番で進行中の市営住宅等大規模集約事業について、土壌調査によりフッ素およびその化合物が基準値を超過していることが判明した場所の掘削による残土の処分、また景観法の認定に係る設計変更のため、契約金額を増額しようとするものです。

増額の多くが土壌調査と残土処分であり、法令に基づく処理が必要なため賛成はするが、「景観アドバイザー」および「景観認定審査会」の指導・意見により設計が変更され、経費の増額と事業が半年も遅れることは指摘しなければならない。また、会議は非公開で議事録の公表もないため変更の経過がわからないが、少なくとも公共施設案件の議事録は公開すべきである。

設計変更に伴う工期延長で、350世帯の引っ越しが半年遅れになるが、高齢者への負担は大きく、生活設計への影響も心配である。多額の費用をかけ、半年も工期を延長してまで設計変更が必要なのか疑問が残る。海の土質にフッ素が含まれていることは十分に予想できることである。その時々「景観アドバイザー」の感性や識見に振り回されないよう、本市の景観行政、景観配慮方針を明確にしておかなければならない。



一般質問

12月12日～14日の3日間に17人の議員が計33項目の一般質問を行いました。内容の一部を紹介します。(詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。)

写真：仲ノ池

芦屋の子どもたちの輝く未来に向けて！



薫る風
中島かおり

子どもの学習支援・居場所づくり活動を求める。また、その必要性をどのように考えているのか。「子どもの未来を応援！首長連合」加盟の意気込みを問う。地域型保育事業の他のメニューや集会所トークでの託児コーナー設置の案内などに取り組んではどうか。

市 高浜町の社会福祉複合施設で子ども食堂等の提案があり、その活用を法人と協議していく。子どもが安心して自分らしく生きられるよう支援する。認定子ども園等の整備を優先し、事業の進捗等に応じ判断する。次回から子ども連れで入場可等の案内をしていく。

充実した図書館の

実現について



あしや真政会
福井美奈子

国内各地の公立図書館で従来の「本を借りるだけの場所」というイメージを払

拭する取り組みが増えている。改修工事を控えた今、生涯学習活動や市民交流活動の拠点にもなる、時代に沿った図書館として、さらなる充実を求めるが、今後の図書館のあり方を問う。

市 読書のまちづくりを通して、市民の皆さまが読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる環境整備を進めるとともに、人々の憩い・交流の場として地域に役立つ図書館を目指していく。また、あらゆる世代が安全で快適な環境で利用できるよう施設整備していく。

困った時、すぐ

電話相談ができるように



あしや真政会
中島 健一

生活上の困りごとについて各種電話相談ができるようになってきたが、いざという時に、その相談先がすぐに分からないようでは価



小槌幼稚園

値が半減する。各家庭の見やすい場所に掲示できるような、主要な電話相談先を分かりやすく掲載したものを作成、配布してはどうか。

市 現在、各種相談窓口をまとめた「市民便利帳」を全戸配布しているが、さらに緊急性が高い情報をまとめたものを作成し、活用していただけるよう検討していく。

待機児童の

解消策を早急に図れ



あしや真政会
松木 義昭

市が建て替えを計画している分庁舎内に小規模保育所が新たに開設されることは大変評価する。しかし定員19人で待機児童が300人を超える現在、解消には程遠い。以前から設置が望まれている山手・精道中学校園域に認定こども園を早期に設置すべきではないか。

市 計画に掲げた平成29年度末までの待機児童解消は大変厳しい状況であるが、将来を見据えた圏域ごとの施設整備が必要であり、今後、潮見圏域の認定こども

園2カ所の他、待機児童の多い山手・精道圏域においても、教育委員会と協議・調整しながら進めていく。



小槌幼稚園

西宮市と芦屋市で

共同の焼却施設計画？



無所属
長谷 基弘

ごみ処理広域化について平成29年11月をめどに一定の方針を出すと発表したが、順番制でいずれば大規模焼却施設を芦屋市側に建設することに。パイプライン存続問題、西宮市からのパッカー車の搬入や一部の地域に環境問題の発生が予想されるが解決方法は。

市 処理施設や費用をはじめとした両市の負担および関連するさまざまな課題については、今後の協議の中で検討していく。なお、パイプラインは収集システムであることから、広域化の検討対象外としている。

幼稚園の預かり保育で 待機児童の解消へ



日本維新の会
寺前 尊文

市立幼稚園の預かり保育は好評だが、現行の午後4時30分終了では働く親の需要に応えきれず、延長を望む声も多い。保育所を利用する親のうち、3割が午後6時までのお迎えが可能であり、預かり保育の時間延長は待機児童解消にもつながる。預かり保育の延長を求める。

市 時間延長には、新たな指導員の雇用や職員の勤務形態の見直し、お弁当の持参など、さまざまな条件をクリアする必要があるが、保護者からの要望もあることから、現場の意見も聞きながら、現行の体制で少しでも延長できる方法がないか検討していく。



あしや真政会
岩岡りょうすけ

QRコード翻訳サービスの活用について

本市は国際文化住宅都市として、外国人の誘致、定住化にも力を入れなければ

ならない。市内の案内看板や避難看板などに、比較的安価で実現でき、また、最大19言語の中から選択した言語で表示できるQRコード翻訳サービスを全市的に活用してはどうか。

市 芦屋市公共サイン計画策定をはじめ、外国人へのサービス拡充の一つとして、設置場所等も含め検討していく。教育委員会では文化財の日本語説明看板等の整備を進めており、多国籍語対応までは考えていない。市全体で統一した対応をとるべきと考えている。

市民生活に貢献する分庁舎と複合福祉施設を！



無所属
いとうまゐ

建て替えが示された新分庁舎は貸室が多い。子ども施設を設置を9月議会で提案したが、その後の経過を問う。高浜町の複合福祉施設は50年間にわたり民間が運営を行う。行政による運営状況の把握と、時々の福祉需要等の変化に柔軟に対応できる契約内容か。

市 床面積の問題で保育

施設の併設を断念していたが、一定の発想の転換をした結果、設置可能となった。今後の関係法令の改正等を踏まえ、実施事業に変更の必要が生じた場合には市と協議する契約になっている。募集した事業どおりの内容かチェックしていく。



小槌幼稚園

各学校に常勤スクールカウンセラーの配置を



あしや真政会
福井 利道

いじめの深刻化や不登校の増加などを受け、スクールカウンセラーを配置しているが、複数校兼務や教育委員会内への配置となっている。児童生徒や保護者から発せられる初期段階のS

OSに対応すべく、常勤スクールカウンセラーを各校へ配置するよう強く求める。

OSに対応すべく、常勤スクールカウンセラーを各校へ配置するよう強く求める。

市 カウンセラーの配置は県教育委員会の事業であり、配置校数や時間を増やすよう今後も要望していく。本市ではカウンセリングセンターや打出教育文化センターに専門の相談員も配置しており、現時点では市単独の常勤スクールカウンセラーの配置は考えていない。

高齢者の運転免許証の返納について



日本維新の会
大原 裕貴

兵庫県内には運転免許証の返納者が特典を受けられる取り組みがあるが、本市として同取り組みに協力する考えはないか。また、運転免許証返納による不便さへの対策として、タクシ

警察や関係機関と連携し、免許返納制度の主旨や特典を周知するとともに、市内企業等に高齢者運転免許自主返納サポート協議会

の活動への協力を求めている。本市では高齢者バス運賃助成事業を行っており、タクシー助成等の新たな制度を実施する考えはない。



小槌幼稚園

待機児童解消へ、公的保育の行政責任を果たせ



日本共産党
平野 貞雄

34年間公立保育所を建てず、待機児童解消を民間に依存する中で、「夢工房」不正経理問題や別法人による保育所開設断念が生じた。社会保障としての公的保育の行政責任をどう認識し、公立保育所の役割をどう考えているのか。公立保育所を増設すべきではないか。

市 公立保育所の役割は私立保育園とともに、児童

に対する適切な保育の実施や地域の子育て支援の場、また、本市の保育の質の向上のために公立・私立連携の要になることと考えている。公立保育所運営には国の補助がなく、民間の力も借りながら質を高めていく。

市民の暮らし優先の市政運営に

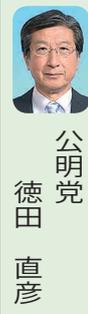


日本共産党
ひろせ久美子

市の豊かな財政で市民に寄り添い、市民の暮らし優先に使う予算編成となるよう願う。若者支援としての奨学金、住宅家賃補助や住宅リフォーム助成制度の創設、商工業者支援として地域活性化のための店舗リフォーム助成の創設と屋外広告物条例の見直しを求める。

市 大学生向け奨学金の復活の考えはないが、国の動向等を注視していく。家賃補助、住宅・店舗リフォーム助成制度創設の考えはない。現制度の周知、活用促進を図っていく。屋外広告物条例は商工業者の発展も意図して制定したものである。

芦屋市公共施設等総合管理計画について



本市は自己完結でほとんどの事業を行ってきた。このたび、近隣自治体とゴミ処理共同化の協議が始まる。本市は今後も自己完結型行政を行うのか。あるいは共同化をさらに進めるのか。さらには先々は合併ということまで考えているのか。市長の方針を問う。

市 事業の広域化は今後の人口動向を踏まえ、効率のかつ効果的な施設の運営・管理の必要性から検討することとしており、今回のごみ焼却施設は、この考え方に沿ったものである。他の事業においても近隣市との共同、連携を進めていくが、合併は考えていない。



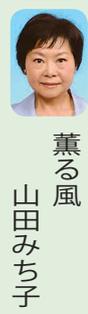
「15年行革」での職員の大幅削減と社会教育施設等への指定管理者制度の導入

により、市民の生活に寄り添った行政力が後退し、市民サービスが低下している。職員の非正規化が進み、過労死ライン超の長時間労働が常態化している。実態の調査と是正を求める。

市 非正規職員は事務補助的・臨時的業務で必要性を精査し配置している。計画策定や税・保険料の賦課業務等で一時的に業務量が增大する部署があり、超過勤務時間が100時間を超える場合等は面談や所属長への助言、指導を通じ、職員の健康管理に努めている。



小槌幼稚園



多文化共生社会づくり、ごみ施策、耐震化補助枠

子どもの多文化共生教育指針の策定状況は。マイバッグ持参・レジ袋削減に最も効果的な施策、また、プ

ラ容器包装ごみの分別をどう考えているのか。住宅耐震化促進事業の補助金対象枠を平成12年5月31日以前にまで拡大し、リフォームも対象にはどうか。

市 指針作成に向け協議しており、年度内にその内容をまとめる。レジ袋削減のため、消費者団体、事業者との三者協定を検討する。容器分別は環境負荷低減に効果的なため、検討することとしている。県が地震被害抑制方策を検討するので、その動向を注視していく。



医薬品備蓄や事前対策で安心の医療施策実現を！

大規模災害発生時には市内6カ所に応急救護所を開設する計画であるが、医師等の確保や芦屋病院での医薬品の備蓄や配送計画はどうなっているのか。また、市内拠点病院である芦屋病院等の建物・機器の耐震化、電気、水道など災害対策を講じているのか。

治体病院で相互応援体制を確保するなど、支障はないと考えている。芦屋病院は平成25年に建物、機器の耐震性を確保した。また、非常用自家発電機で14時間の電力、貯水タンクで約1日分の水を確保している。



小槌幼稚園



自治会活動の認知を高め活動を支える取り組み

自治会活動は、住民の自主的活動として地域でさまざまな事業が展開されているが、一方で自治会加入等に課題を抱えている。自治会活動リーフの活用も検討すべきでは。また、自治会活動を下支えるための手

挙げ方式や実績評価による財政補助も必要ではないか。**市** 庁舎内での自治会加入案内の配架や集合住宅等建築時の施工業者等を通じた案内に加え、広報あしや、ケーブルテレビで自治会活動への理解や加入促進を支援していく。自治会活動等に補助金を交付しているが、提案方式による地域活動活性化の支援も検討していく。

スマートフォンアプリ「マチイロ」で「あしや市議会だより・広報あしや」を配信中!!



① App Store または Google Play で「マチイロ」を検索または右のQRコードからアプリをダウンロード



② ダウンロードしたら、「メニュー」の「個人設定」で、「お住まいの地域」を【兵庫県芦屋市】に設定してください。



2016 12.21. START



芦屋市議会事務局 @ashiya.city.council

議会報告会を開催しました

11月15日 市役所南館4階大会議室にて
(①午前10時～、②午後1時～、③午後4時～)



議会報告会の様子

本市議会では、市民の皆さまに議会の仕組みや活動を知っていただくために、平成25年度から毎年、議会報告会を開催し、今回で4回目の開催となりました。より多くの方に参加していただけるよう、例年とは異なり、市役所本庁舎の委員会審査を行う部屋で、また同日の3つの時間帯で開催しました。

当日は、畑中俊彦議長の挨拶のあと、各議員がパワーポイントを

用いて、「議会改革のトピックス」「平成27年度決算審査報告」や、新たな試みとして「第3回定例会の審議内容（各常任委員会の審査内容）」などについて説明を行い、その後、参加者との質疑応答や意見交換を行いました。

参加者からは、「屋外広告物条例はどのように周知し、浸透しているのか」「JR芦屋駅にエスカレーターがない。このままでいいのか」「本会議の一般質問での『検討する』『調査する』という市の答弁に対し、質問者その後チェックしているのか。市民にどう返しているのか」などの市政運営等に関するご意見のほか、議会報告会に対して「報告会で使用した資料をホームページに掲載してほしい」「質疑時間をもっと増やしてほしい」「土日の夜にJR芦屋駅前

などで開催してはどうか」などのご要望をいただきました。

より良い報告会の開催を目指し、昨年12月21日に座長（副議長）と各会派から1名ずつ推薦された委員で構成する「議会報告会検討会議」を設置し、議会報告会の検証、今後のあり方について調査・検討を開始しました。

多くの市民の皆さまに足を運んでいただけるような議会報告会を目指して取り組んでまいります。



議会報告会検討会議の様子

「エコ」を考える

議員研修会 11月22日
おおさかA T Cグリーンエコプラザを視察



おおさかA T C
グリーンエコプラザにて

11月22日に議員研修会として、おおさかA T Cグリーンエコプラザを視察し、環境についての知見を広げました。

エコマークの意味や認証の条件を学んだり、実演装置を使った窓の断熱ガラスの性能体験など、環境について改めて考える機会となりました。コピー機で印刷した紙

をもう一度そのコピー機に通すと文字が消えて白紙に戻り、再利用できる、そんなコピー機が開発されていることをご存知ですか？

さまざまな分野で「エコ」が進められています。公共施設であればこそ、取り入れられるところから積極的に取り入れていくべきであると感じました。

タブレット PC の全小中学校導入 ・子育て応援団事業を研究

民生文教常任委員会
10月12日～13日
東京都荒川区と北区を行政視察



北区役所にて

民生文教常任委員会は10月12日と13日の2日間、東京都荒川

区と北区への行政視察を行いました。

荒川区では、タブレット PC が全小中学校に導入されています。グループ学習や教職員への研修などでの利用について説明を受けました。社会進出において、アナログとデジタルを組み合わせた教育を先行して取り組んでいくことが今後の課題であり、本市でも検討する余地があると感じました。

北区では、子育て応援団事業について、出産前から行われている支援策について説明を受けました。市長部局、教育委員会が一体となった取り組みが行われており、切れ目のない子育て支援を実現するための、子ども同士、親同士の交流のきっかけづくりの必要性を改めて感じるとともに、本市でも子育て支援体制を検討する余地があると感じました。

市民と協働したまちづくり

・(E)え～ものを(S)子孫の(D)代まで

総務常任委員会
10月31日～11月1日
高知市と岡山市を行政視察



岡山市役所にて

総務常任委員会は10月31日と11月1日の2日間、高知県高知市と岡山県岡山市への行政視察

を行いました。

高知市では、条例に基づき、市職員を地域活動応援隊として、通常業務と兼務した形で市内各地域へ派遣し、各地域の地域内連絡協議会に参加するなど、住民と一緒に地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいます。これが市民と行政の協働のまちづくりの見本であり、本市でも同様の取り組みができないか、行政に問いたいと思っています。

岡山市では、11年前から国連の認定を受け、ESD（持続可能な開発のための教育）プロジェクトを推進しています。高校生を含めた幅広い年代の子どもたちが地域と連携した活動を行っており、活動を通じて郷土への愛着が生まれ、地域づくりへの意欲も高まってきているとの説明を受けました。本市でも、企業、大学、NPOなどと協働して人材育成を実施すべきであると感じました。

議会クイズ ～議会のなぜ？なに？再発見～ (第17回)

■問題

芦屋市内で湧出する天然温泉を使用した公衆浴場が、指定管理者によって運営されることが議決されました。その温泉施設は次のうちどれでしょうか。

- ① 有馬温泉
- ② あしや温泉
- ③ 潮芦屋温泉

(出題者 寺前 尊文)

正解者の中から抽選で3名の方に図書カード(500円分)を差し上げます。

正解は、5月発行予定の市議会だより100号で発表します。

たくさんのご応募をお待ちしています。

■応募方法

「はがき」または「電子メール」にて、住所・氏名・年齢・電話番号・クイズの答え・議会や本紙に対するご意見やご感想を明記してご応募ください。

*メールで応募する場合、件名は「第17回議会クイズ応募」としてください。

■応募締め切り

平成29年2月24日(金)まで *当日消印有効

■応募先

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所 市議会事務局

メールアドレス: gikai.ashiya@hyogo.email.ne.jp

*個人情報や賞品の発送以外には使用いたしません。

*当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



議長、副議長による抽選会

■前回のクイズの答え

「9月議会では、平成27年度決算を審査しました。一般会計収支は黒字となりましたが、その金額はいくらでしょうか?」の正解は、「②約11億7千万円」でした。



QRコード(メールアドレス読み取り専用)

編集後記

お正月の夜空で細い三日月に金星や火星が大接近する天体ショーが。金星や火星はとても明るく、地上の照明のせい(光害)で最近見えにくい星空でも目を引く存在。ところ、金星があまりに

明るいので惑星ではなく人工の光ではとの噂が一部に。久しぶりに見る星の輝きに驚くあまりの反応か。たまには夜空を見上げる余裕を持ちたい。

(編集委員)

帰山 和也

市議会だよりは平成4年の創刊から99号を迎えました。震災における発行中止や財政改革の苦難の時期もありましたが、年4回の定例会ごとに審議結果や議会活動の状況等をお知らせしてまいり

ました。次号で100号となり、記念の特別記事も予定しております。今後も市議会ならびに市議会だよりにご期待いただければと思います。

(編集委員)

福井 利道

芦屋市議会議員の任期開始が 当選後1カ月以上も先なのはなぜ？

平成7年4月、阪神・淡路大震災の影響で兵庫県議会と神戸、西宮、芦屋の3市議会、芦屋市長の選挙の実施が困難であったため、選挙期日と任期が4月から6月に変更されました。その後、平成11年の選挙からは選挙期日だけが4月に戻されたため、任期開始が選挙の約2カ月後となっています。

■問題はあるの？

新人議員が当選しても約2カ月もの間、議員活動を行うことができないなどの不都合が生じています。

■解決できないの？

この問題を解決するため、次の選挙(平成31年)での当選者の任期を4年から約3年10カ月に縮めることにより、さらにその次の選挙(平成35年)での当選者の任期開始を震災前の4月に戻すことについて、関係議会と芦屋市長で協議してきました。法律で4年と定められている任期を短縮するための特例法制定を国や国会議員に働きかけた結果、昨年の臨時国会で議員立法による法案が提出されました。継続審査となっていますが、現在開会中の通常国会で早期に特例法が成立されるよう要望しています。

3月定例会日程(予定)

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひお越しください。

また、本会議はインターネットで生中継もしています。

月	火	水	木	金	土	日
2/20	21	22	23	24	25	26
議会運営委員会	本会議(施政方針説明)	建設公営企業常任委員会	民生文教常任委員会	総務常任委員会		
27	28	3/1	2	3	4	5
				議会運営委員会		
6	7	8	9	10	11	12
本会議(総括質問等)	本会議(総括質問等) 予算特別委員会	建設公営企業常任委員会・予算分科会	民生文教常任委員会・予算分科会	総務常任委員会・予算分科会		
13	14	15	16	17	18	19
委員会・予算分科会(予備日)	委員会・予算分科会(予備日)	委員会・予算分科会(予備日)				
20	21	22	23	24	25	26
	予算特別委員会		議会運営委員会	本会議(表決等)		

○本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。

○傍聴希望の方は事前に時間をお確かめの上、本会議は市役所本庁舎南館4階傍聴受付、委員会とは南館3階市議会事務局までお越しください。